

## 履修要件（地域包括ケア推進リーダーの場合）

### 【地域包括ケア推進リーダー】

- ①e-ラーニングの受講
- ②導入研修の受講
- ③士会指定事業の参加

上記3項目を修了することで、【推進リーダー】としての資格が付与されます。

※新人教育プログラム未修了の方でも目指せます。

※【推進リーダー】の資格は、生涯学習の資格として、40ポイントが付与されます。

※会員によって、要件が異なります（下図参照）。

※5月1日より  
登録申請開始

士会指定事業に参加  
経験があり、かつ士会  
からの推薦がある会員

地域認定理学療法士  
取得者

ケアマネ資格所有会  
員

上記に該当しない会員

<e-ラーニング>

- ①介護保険制度について
- ②介護保険サービスについて

※6月中旬より受講開始予定

導  
入  
研  
修

士会指定事業の参加  
例：士会行事への参加、  
士会総会への出席、地域ケア会  
議など

「地域包括ケア推進リーダー」となる

※e-ラーニングは、導入研修  
の前に受講完了すること

※士会主催にて開催  
※6月以降に開催ください

※士会指定事業については、  
e-ラーニング・導入研修と  
前後してもよい